



2025年2月28日

各 位

会 社 名 三菱化工機株式会社
代表者名 取締役社長 田中 利一
(コード番号 6331 東証プライム)
問合せ先 総務人事部長 宮本 智成
(TEL. 044-333-5354)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図るとともに、投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,913,950株
今回の分割により増加する株式数	15,827,900株
株式分割後の発行済株式総数	23,741,850株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|----------------|
| ① 基準日公告日 | 2025年3月14日(予定) |
| ② 基準日 | 2025年3月31日 |
| ③ 効力発生日 | 2025年4月1日 |

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>48,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

- | | |
|----------|------------|
| ①取締役会決議日 | 2025年2月28日 |
| ②効力発生日 | 2025年4月1日 |

3. その他

(1) 配当について

今回の株式分割の効力発生日は2025年4月1日であるため、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上